

国内外来種一覧（魚類）

No.	目和名	科和名	種和名	学名	特定外来種	北海道		東北		関東		北陸		中部		近畿		中国		四国		九州		出現河川数									
						天塩川	常呂川	留流川	沙流川	北上川	米代川	五戸川	気仙川	那珂川	阿摩川	阿賀野川	高野川	狩野川	庄内川	内田川	樽川	日光川	由良川		淀川(淀川)	新宮川	吉野川	那賀川	渡川	菊池川	大分川	小丸川	
1	コイ目	コイ科	コイ(飼育品種)	<i>Cyprinus carpio</i>																					10								
2			タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus ocellatus</i>	要注意(検討)																					15							
3		ドジョウ科	カラドジョウ	<i>Misgurnus mizolepis</i>	要注意(不足)																					2							
4	サケ目	サケ科	カワマス	<i>Salvelinus fontinalis</i>	要注意(検討)																					1							
5			ニジマス	<i>Oncorhynchus mykiss</i>	要注意(検討)																					7							
6	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>	特定外来																					6							
7			クッピー	<i>Poecilia reticulata</i>	要注意(検討)																					1							
8	タウナギ目	タウナギ科	タウナギ	<i>Monopterus albus</i>	要注意(検討)																					1							
9	スズキ目	スズキ科	タイリクスズキ	<i>Lateolabrax</i> sp.	要注意(不足)																					1							
10		サンフィッシュ科	ブルーギル	<i>Lepomis macrochirus</i>	特定外来																					18							
11			オオクチバス(ブラックバス)	<i>Micropterus salmoides</i>	特定外来																					19							
12			コクチバス	<i>Micropterus dolomieu</i>	特定外来																					2							
13		カワスズメ科	チカダイ	<i>Oreochromis niloticus</i>	要注意(不足)																					2							
14		タイワンドジョウ科	カマルチー	<i>Channa argus</i>	要注意(不足)																					13							
						水系別確認種数	2	1	0	5	5	1	0	6	5	5	0	5	7	4	3	2	1	7	5	3	5	2	2	6	3	0	2
						地方別確認種数	8																				5	5	8	6			

注1) 水系名(河川名)欄の は二級河川を示す。

注2) 水系名(河川名)欄の は指定区間のみの河川を示す。

注3) 種数の計数は「平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル(河川版)」に準拠して行った。

凡例) 特定外来：外来生物法で指定された特定外来生物

要注意(検討)：外来生物法の要注意外来生物リスト掲載種のうち、被害に係る一定の知見はあり、引き続き特定外来生物等への指定の適否について検討する外来生物

要注意(不足)：被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

## 国外外来種一覧（エビ・カニ・貝類）

No.	目和名	科和名	種和名	外来生物法	東北 北 上 川
1	モノアラガイ目（基眼目）	サカマキガイ科	サカマキガイ		
2	エビ目（十脚目）	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	要注意（検討）	
				水系別確認種数	2
				地方別確認種数	2

凡例)

特定：外来生物法で指定された特定外来生物（第一次指定および第二次指定）

要注意（検討）：外来生物法の要注意外来生物リスト掲載種のうち、被害に係る一定の知見はあり、引き続き特定外来生物等への指定の適否について検討する外来生物

要注意（不足）：外来生物法の要注意外来生物リスト掲載種のうち、被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

要注意（注意喚起）：外来生物法の要注意外来生物リスト掲載種のうち、選定の対象とならないが注意喚起が必要な外来生物（他法令の規制対象種）

注1) 北上川の魚介類調査は、平成17年度に「平成9年度マニュアル」に従って実施された。

注2) 種数の計数は「平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル[河川版]」に準拠して行った。